

平成27年第4回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成27年12月14日（月曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 3 議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 追加日程第1 議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 追加日程第2 議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 追加日程第3 議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 4 議案第59号 平成27年度中頓別町一般会計補正予算
- 第 5 議案第60号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算
- 第 6 議案第61号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 7 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤奈緒君 | 2番 長谷川克弘君 |
| 3番 西浦岩雄君 | 4番 宮崎泰宗君 |
| 5番 細谷久雄君 | 6番 東海林繁幸君 |
| 7番 星川三喜男君 | 8番 村山義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小林生吉君

教 育 長	田 邊 彰 宏 君
総 務 課 長	遠 藤 義 一 君
総 務 課 参 事	長 尾 享 君
総 務 課 主 幹	野 露 みゆき 君
総 務 課 主 幹	工 藤 正 勝 君
総 務 課 主 幹	笹 原 等 君
産 業 建 設 課 長	中 原 直 樹 君
産 業 建 設 課 技 術 長	山 内 功 君
産 業 建 設 課 参 事	平 中 敏 志 君
産 業 建 設 課 参 事	藤 田 徹 君
産 業 建 設 課 主 幹	永 田 剛 君
産 業 建 設 課 主 幹	千 葉 靖 宏 君
産 業 建 設 課 主 幹	土 屋 順 一 君
保 健 福 祉 課 長	矢 上 裕 寛 君
保 健 福 祉 課 参 事	吉 田 智 一 君
教 育 次 長	青 木 彰 君
会 計 管 理 者	藤 井 富 子 君
国 保 病 院 事 務 長	小 林 嘉 仁 君
国 保 病 院 事 務 次 長	今 野 真 二 君
自 動 車 学 校 長	大 川 勝 弘 君
こ ども 館 次 長	遠 藤 美 代 子 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	高 井 秀 一 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第53号～議案第55号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件、日程第2、議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定の件、日程第3、議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定の件を一括議題とします。

本件について順次簡略に提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定については矢上保健福祉課長、議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定については中原産業建設課長、議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については遠藤総務課長から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 矢上保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢上裕寛君） おはようございます。それでは、議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成27年12月13日提出、中頓別町長、小林生吉。

4ページをお開きください。改正の要旨でございます。子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育料等の定義が所得税から所得割課税に改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上です。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、ご提案をさせていただく前に、一部訂正をお願いいたします。3ページの本文で第1条の見出しが目的及び設置というふうになっておりますけれども、「及び設置」を削除していただきたいというふうに思います。申しわけありません。

それでは、提案させていただきます。議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について。

中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成27年12月13日提出、中頓別町長、小林生吉。

9ページをお開きください。制定の要旨でございます。住宅不足の緩和と雇用の確保、定住促進、人口減少対策として良質な賃貸住宅の整備が必要であることから、現在空き共同住宅を活用した定住促進住宅を整備中でございます。工期は1月29日で、竣工引き渡し後供用を開始し、定住促進等を図っていくため、この条例を制定するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（村山義明君） 遠藤総務課長。

○総務課長（遠藤義一君） 議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成27年12月13日、中頓別町長、小林生吉。

13ページ、制定の要旨であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号を利用できる事務の種別と連携できる情報の種類を特定すること、また、特定された事務において個人情報を利用する際に、その適切な取り扱いを確保するための必要な事項を定めるものでございます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第53号から第55号については、議会運営委員会報告のとおり、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号から第55号については、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいまいきいきふるさと常任委員会に付託した議案第53号から第55号については、会議規則第46条第1項の規定により、本定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号から第55号については、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前11時32分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第53号から第55号についていきいきふるさと常任委員会委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1から第3として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号から第55号のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を日程に追加し、追加日程第1から第3として議題とすることに決定しました。

◎議案第53号～議案第55号

○議長（村山義明君） 追加日程第1、議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件、追加日程第2、議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定の件、追加日程第3、議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定の件、いずれもいきいきふるさと常任委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきまして、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

東海林さん。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） いきいきふるさと常任委員会の審査報告をいたします。

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

平成27年12月14日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件の番号、議案第53号、議案名、中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例

の一部を改正する条例の制定について、審査の結果、原案可決とします。

議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、原案可決。

審査意見を付します。議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例中、第4条第1号の住所要件について、入居時点では本町に住所を有しないが、入居後住所を有しようとする他市町村からの移住希望者の入居も可能であることが明確になるよう規則等で定められたい。

以上、報告いたします。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第53号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定の件について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第54号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号 中頓別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定の件について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認めます。

これより議案第55号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第55号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第59号

○議長(村山義明君) 日程第4、議案第59号 平成27年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

本件について提出者より提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長(小林生吉君) 議案第59号 平成27年度中頓別町一般会計補正予算につきましては、遠藤総務課長から内容の説明をさせていただきます。

○議長(村山義明君) 遠藤総務課長。

○総務課長(遠藤義一君) 議案第59号 平成27年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明をいたします。

1 ページをお開きください。平成27年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,588万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,075万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月13日提出、中頓別町長、小林生吉。

それでは、事項別明細書、歳出からご説明をいたしますので、7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目企画費では、既定額に149万1,000円を追加し、5,374万2,000円とするもので、天北宗谷岬線の維持必要経費が今年度見込んでいた補助金額に不足が生じることから、地方バス路線維持対策費として149万1,

000円を19節負担金補助及び交付金で追加補正するものであります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、既定額に4万9,000円を追加し、80万3,000円とするもので、公職選挙法の改正により選挙権を有する者の年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、選挙人名簿システムの改修が必要となったことから、13節委託料で4万9,000円を計上するものであります。なお、この改修経費に当たりましては、2分の1が国費で賄われることになっております。

8ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では、既定額に235万8,000円を追加し、2億3,300万円とするもので、19節負担金補助及び交付金で平成26年度分の後期高齢者医療広域連合医療給付費の精算額が確定したため、不足額を追加補正するものであります。

9ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目病院費では、既定額に1,445万6,000円を追加し、1億7,475万5,000円とするもので、19節負担金補助及び交付金で同額を追加補正するものです。今回の補正につきましては、国保病院事業において当初医師2名体制だったものが現在1名体制となったことに伴い、派遣医師に週2.5日程度来ていただいていることによる人件費の増と薬剤費の増などによるものであります。

10ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、既定額に19万5,000円を追加し、269万円とするもので、平成25年12月の農地法の改正に伴いまして、全ての農業委員会等において農地情報を記載した農地台帳及び農地地図の整備、農地の公表項目等を公表することが義務づけられ、平成27年4月から公表を開始されています。農地台帳の正確な記録を確保するために、固定資産税台帳及び住民基本台帳との照合が必要であることから、その業務に関する委託料を計上したところであります。なお、当該経費につきましては、農業委員会等活動促進事業の対象経費となることから、毎年12月に照会のある追加需要額調査で対象経費を要望する予定であります。

2目農業振興費では、既定額に10万円を追加し、6,861万9,000円とするもので、本町の酪農業において中核的な役割を担う農業青年に対し、特色ある農業経営を実践している農場での経営概要や経営方針を学び、みずからの農業経営意欲の向上につなげるべく、視察研修会を町と農協で組織する中頓別町農業担い手育成センターが計画し、全体経費20万円のうち町負担分として19節負担金補助及び交付金で10万円を計上するものであります。

4目有害鳥獣対策費では、既定額に229万6,000円を追加し、1,248万7,000円とするもので、北海道における鳥獣被害防止総合対策事業補助金の確定により、エゾシカ捕獲報償費として8節報償費で追加計上するものであります。なお、同額が歳入で計上されるものであります。

11ページ、7款商工費、1項商工費、2目観光費では、既定額に351万円を追加し、5,087万円とするもので、観光振興計画策定に向けた導入事業として実施される人材及び地域観光資源の調査、分析、研究、研修会の開催や本計画策定に向けた取りまとめの

ための経費として13節で計上したところであります。

12ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費では、既定額に43万円を追加し、8,539万1,000円とするもので、臨時職員の勤務時間変更や最低賃金の変更による単価改正により7節賃金で38万7,000円を追加、また交付金事業調整や次年度事業打ち合わせのための旅費4万3,000円を追加補正するものであります。

5項住宅費、1目住宅管理費では、既定額に38万円を追加し、1,382万2,000円とするもので、あかね拡充団地2戸の石油給湯器が老朽化で故障し、修繕不能のため、交換経費として需用費で36万8,000円を追加計上したところであります。1月末に完成予定の定住促進住宅整備に伴いまして消火器の設置が必要なことから、必要経費を18節で計上したところであります。

13ページ、9款消防費、1項1目消防費では、既定額から163万1,000円の減額で、1億5,650万2,000円とするもので、内容につきましては最終ページの予算資料でご説明をさせていただきます。常備消防費、中頓別支署費では、2節給料におきまして昇給、昇格等の人事により2節と4節で不足が生じることから追加するもので、15節の修繕工事の事業費の確定によりまして不用額を減額、19節では消防本部負担金の額の確定によりまして不用額を減額するものであります。

非常備消防費、中頓別消防団費では、今年度6月及び8月における災害出動を受けまして、今後の出動に備えまして9節において不足額を生じないよう17万1,000円を追加計上したところであります。

消防施設費、中頓別消防施設費では、18節で小型動力ポンプの購入に当たりまして入札減が発生したことにより、不用額を減額するものであります。

戻りまして14ページ、12款諸支出金、1項1目特別会計繰出金では、既定額に224万7,000円を追加し、1億3,715万3,000円とするもので、28節におきまして自動車学校事業特別会計に同額を繰り出すものであります。今年度における自動車学校の経営は、入校者数は微減の状態でありますけれども、当初予算で見込んでおりました入校者数を確保することが難しい状況であること、それから職員の入れかわりによりまして人件費の増や今後の繁忙期における入校者の確保を図るため、土曜日や日曜日での学校運営に必要な経費が不足することから、今回繰出金で充当するものであります。

5ページをごらんください。歳出合計、既定額に2,588万1,000円を追加し、29億3,075万円とするものであります。

続いて歳入についてご説明を申し上げます。6ページをごらんください。10款地方交付税、1項1目普通交付税では、既定額に2,356万1,000円を追加し、17億389万6,000円とし、1節普通交付税で同額を追加するものであります。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、既定額に2万4,000円を追加し、2,370万6,000円とするもので、歳出でもご説明いたしました。公選法の改正によりまして選挙権を有する者の年齢が18歳に引き下げられたことに

に伴い、選挙人名簿システム改修費の国庫負担分として2万4,000円を計上したところ
であります。

14款道支出金、2項道補助金、3目農林業費補助金では、既定額に229万6,000
円を追加し、6,093万4,000円とするもので、歳出で説明いたしましたが、エ
ゾシカ捕獲に関する道補助金が確定したことに伴いまして同額を計上したところ
であります。

4ページ、歳入合計、既定額に2,588万1,000円を追加し、29億3,075
万円とし、歳入歳出のバランスをとったところあります。よろしくご審議のほどを
お願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませ
んか。

東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 観光費、11ページです。観光振興計画をつくるということ
ではわかるわけですが、説明資料に計画期間は載っていますか。策定の期間は27、
28でわかるのだけれども、計画期間は載っていないので、その辺どういうことなの
かということと、肝心なのは委託料で、みんなどこかへ委託するのですよね、どう
いうところへ委託するのか、どういうところへ委託するのかと言うのも変ですが、
そういった専門の会社があるのだろうとは思いますが、その中で地元の行政関係、
役場の担当者、それから観光協会の皆さん、そうした人たちとの策定における
関係はどんなふうを考えているのか。ここでいろんな計画が出ていますけれど
も、その中でいろいろやるのだけれども、視察も含めてあるのだけれども、も
う少し細かく、350万円が金額的に高いのか安いかわからないけれども、
来年度は1,000万円見ているわけだから、そういう意味ではもう少し細かい
計算の上で委託先と。これなら丸投げのような感じがしてし
ようがないのです。地元の力、地元の能力がどう生かされるのか、その
辺がよくわからないので、ちょっと説明してください。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課参事。

○産業建設課参事（平中敏志君） 観光振興計画の計画期間の部分でござい
ますが、現時点では5年から10年程度という見込みで考えておきまして、
具体的な年数については今後計画策定の中で協議をしていきたいという
ふうで考えております。

委託先の部分につきましては、観光関係の企画立案をしている会社数社
に対して、こういう業務でということプロポーザル的な考え方で出して
いただきたいなということ今現在は考えております。具体的には、
観光関係の方々から観光資源を含めての聞き取り等を考えておき
まして、先ほど言われておりました観光協会ですとか、地元の観光
資源の部分につきましては聞き取り等をしていただきながら、中頓別
町の観光資源の部分についてより具体的にどういう方向でつない
でいくのか、地域的に中頓別町の地域として観光資源をどう活用
していくのかという観点から策定をしていただきたいという見込み
で考えていま

す。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 失礼な話だけれども、観光計画をつくるのに計画期間が決まっていけないという、そんな作り方はないでしょう。計画策定が28年度までということであれば、少なくとも29年度からかなと想定しますけれども、その辺も定めなくて1,300万円からのお金を出すのですか。町長、計画づくりとしては変だと思っただけけれども。できればこういうものは早くやったほうがいいから、仮に28年度早々にも計画書ができ上がって配付するのであれば、28年度からの計画でもよいと思いますが、それも計画書のでき上がるのが遅くなってしまったら、もちろん28年度なんていうのは意味がないことになるから、やっぱり計画期間としてはでき上がってからの29年度なり、5年なのか、10年なのか、その辺も含めて明確にする必要があると思うのですけれども、そのほかのことについてはこの計画書策定の段階でいろんな委員会等々もつくって、地元の意見、行政の意見等も出せるという仕組みはそうなっているのだろうということはわかりました。ただ、計画期間についてはもう明確にしないとまずいと思う。こんなもので委託したらおかしくなってしまうと思うので、計画期間だけ明示してください。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 最終的に確定するのは、先ほど平中参事のほうで申し上げたとおり、新たに立ち上げていく検討機関の中で明確にするということになるろうとは思いますが、基本的には10年が計画期間になるのではないかとこのほうでは考えておまして、それに基づいて前期の5年間、重点的な事業の取り組みを推進していけるような体制がとれるのかなというふうに思っています。ご心配いただいた町内での対応でありますけれども、行政は計画策定に向けては全力で取り組んでいきたいと、観光の現状を考えると相当に力を入れた取り組みが不可欠だという認識であります。行政、それから観光協会、その他町内の事業者の皆さんとも力を合わせた計画づくりを進めていきたいという考えでありますので、ぜひご理解を賜ればというふうに思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○町長（小林生吉君） 基本的には平成29年からの計画という考え方です。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 私も今東海林議員がおっしゃった委託先の点についてお伺いしたかったのですけれども、プロポーザル方式というのは決まっているけれども、委託先についてはまだ決まっていないということで、企画立案に関してどの範囲で募集するのか、幅広く北海道、日本全国、世界というような形で広く募集されるのか、その点どういうふうを選択されるのかお伺いします。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課参事。

○産業建設課参事（平中敏志君） 委託先につきましては、基本的には道内の会社のほうに、その中で実績のある部分も含めて協議をさせていただきたいと、協議というか、先に

委託をかけるという形でこれから募集について進めていきたいというふうに思っています。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） どういう形で周知をされるのですか、道内の関係企業等に。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課参事。

○産業建設課参事（平中敏志君） 私どものほうで業者を一定程度選定させていただいて、その中に仕様書を提出して、それに向けて提案していただくという形で考えております。

○議長（村山義明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第59号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号 平成27年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

あと2件なのですけれども、このまま昼食で、昼からやるということのほうがいいですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） よそから来ている人もいるし、昼休みでもやってしまったほうがいいかなとは思っているけれども、時間がかかるようだったら昼からとなりますけれども。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） それでは、昼食のため休憩します。議場の時計で午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎議案第60号

○議長（村山義明君） 日程第5、議案第60号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提出者より提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長（小林生吉君） 議案第60号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきまして、大川自動車学校長から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 大川自動車学校長。

○自動車学校長（大川勝弘君） 議案第60号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,227万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月13日提出、中頓別町長、小林生吉。

歳出から申し上げますので、7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、既定額3,003万円、補正額224万7,000円、計3,227万7,000円、補正予算額の財源内訳のその他224万7,000円、7節賃金224万7,000円、これは臨時職員の賃金の追加でございます。

それでは、3ページをお開きください。歳出、1款総務費、1項総務管理費、既定額3,003万円、補正額224万7,000円、計3,227万7,000円となっております。

6ページをお開きください。それでは、歳入について申し上げます。4款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、既定額ゼロ円、補正額224万7,000円、計224万7,000円、1節一般会計繰入金224万7,000円、一般会計繰入金224万7,000円の追加でございます。

2ページをお開きください。歳入、4款繰入金、1項繰入金、既定額ゼロ円、補正額224万7,000円、計224万7,000円となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。歳入歳出ともに224万7,000円を追加し、収支のバランスをとっておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 提案があった議案の内容については全く問題ないと思っておりますが、せっかくの補正予算案なので、補正予算についてちょっと伺いますが、さきの議会でも私言ったつもりですが、自動車学校の表示がされていないと。道路を通る人が何の施設かわからないような施設が営業活動までやっている自動車学校であるという、その表

示がないのはおかしいのではないかと。10月に実は高齢者講習がありまして、私も行きました。7名ほど来ていまして、私以外は全部町外の人で、2人は息子に運転してもらったと、施設がわからなかったから息子に連れてきてもらったのだと、こういう話でした。免許を持っている人だから、本来であれば高齢者といえども自分で運転していくことでしょうけれども、そういうような話をしておりましたので、町外からそういったことで、高齢者講習は自動車学校の重要な財源になっている状況もありますし、校長を初め職員が生徒募集では営業活動もしているわけです。そうしたことで自動車学校の表示が国道から全くわからないというのはおかしいのではないかと前回指摘したら、町長も校長もその辺については納得してくれたはずですよ。10万円か15万円のものだろうと思うのです。ですから、私は少なくとも補正予算のときにはのっているのかなと期待していましたが、ありませんでした。それはそれで、当面必要なものだけという意味での補正予算の提案だったと思うのだけれども、議員が言って、そうだなという理解を示しながら、実態としてのつてこないというどういうことなのか。考えが及ばなかったという担当者の考えなのか、ちゃんと来年度予算で見えていますからということなのか、どっちなのか。

○議長（村山義明君） 大川自動車学校長。

○自動車学校長（大川勝弘君） 今東海林議員からご指摘がありましたように、先回もそれは確かに私も聞いております。それで、私のほうとしましてもあそこに看板を1つ設けなくてとは。もとは学校の屋根の上に町立自動車学校と入っていました。それが屋根のふきかえをやった時点でなくなったということで、今までそういうものがないというのがおかしいと言われれば確かにそうなのですけれども、高齢者の方も今東海林議員が言ったように自動車学校がわからなくて通り過ぎたというような指摘もよく受けます。それで、今のところあその場所にそういう看板を1つ立てるのだったら、基礎も全くありませんので、基礎から入れたら金額的にはどれぐらいになるのか。それから、立てる場所ですけれども、学校の土地に立てるのだったら、かなり下がっていますので、かなり高いものにしなければならない。国道のほうに行ったら国の土地になりますので、あそこには立てられないということで、今それを検討して、逐一そういうことでやっていきたいと考えております。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） どうぞ検討してください。ただ、検討するのが遅い。今までに検討して予算化するなり、ことはちょっと無理だ、冬の降雪時期になったから無理だというのであれば、来年度予算できちっと盛るとか、そこら辺はつきりしてください。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 新年度予算の計上に向けて進めるようにいたします。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑はないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これ

より討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第60号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号

○議長(村山義明君) 日程第6、議案第61号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長(小林生吉君) 議案第61号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、小林国保病院事務長から内容の説明をさせていただきます。

○議長(村山義明君) 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長(小林嘉仁君) 議案第61号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。総則、第1条、平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、支出とも既決予定額に2,399万2,000円を追加し、5億5,409万4,000円とするものです。

他会計からの補助金、第3条、予算第7条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金としまして、既決予定額に1,445万6,000円を追加し、1億9,571万5,000円とするものです。

平成27年12月13日提出、中頓別町長、小林生吉。

それでは、収益的収支の支出をご説明申し上げます。10ページをお開き願います。1款病院事業費用の既決予定額に2,399万2,000円を追加し、5億5,409万4,000円とするものです。

1項医業費用、1目給与費では、給料、手当、法定福利費、退職給付費で11月から12月までの医師1名及び新規看護師2名分の減額と看護師の育児休業者3名分の減額を行ったものです。賃金につきましては、2月まで非常勤医師、それから派遣看護師及び医療

助手、看護助手の支出見込み額で増額としております。既決予定額にその差額である135万円を追加し、3億5,549万1,000円とするものです。給与費の明細につきましては、4ページから8ページまで掲載しておりますので、ご参照願います。

2目材料費につきましては、薬品費としまして既決予定額に2,054万4,000円を追加し、9,726万7,000円とするものです。昨年度と比べまして薬品費が高くなっている背景には、重症患者様がふえていることにより食事が経口接種困難で、中心静脈栄養法を実施していることで1人一月当たり30万円から40万円ほど高くなっております。また、治療に効果的な薬剤にジェネリック薬品がなく、3割から5割程度高価であること、それから合併症の患者様がふえており、昨年だと多くて5種類程度の薬剤投与でありましたが、今年度に入りましてもう既に10種類以上の薬剤投与を要する患者様がふえたこと、以上3点が挙げられます。

3目経費につきましては、既決予定額に209万8,000円を追加し、6,116万4,000円とするもので、出張医や派遣看護師の増加に伴う旅費、交通費で90万円の追加、派遣看護師の交代により職員被服費を8万3,000円追加、派遣看護師増員等に係る消耗品費として60万円の追加、新築の看護師宿舎及び増築のリハビリ室に係る建物火災保険料として1万5,000円の追加、洗濯代に係る雑費としまして50万円を追加するものです。

続きまして、収益的収支の収入をご説明申し上げます。9ページをごらんください。1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益としまして、既決予定額に953万6,000円を追加して1億6,252万4,000円とするものです。

3項医業外収益、3目他会計負担金では、既決予定額に1,445万6,000円を追加して1億1,462万5,000円とするものです。

病院事業収益総額としまして、既決予定額に2,399万2,000円を追加し、5億5,409万4,000円とするものであり、収入、支出のバランスをとっております。

予定貸借対照表は2ページに、またキャッシュフロー計算書は3ページに添付いたしましたので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

星川さん。

○7番（星川三喜男君） 今の補正予算の中では質問するところはないのですけれども、1点だけ、2名体制の医師ということできているのですけれども、その後どのような状況でいるのか、今現在探して、また当てがあるのかどうか、そこら辺の情報をお願いいたします。

○議長（村山義明君） 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） 医師の確保につきましては、石川副院長がおやめにな

ると判明した段階から動き出しております、まず最初には関係機関のほうに当たっております。町長がかわってからもその関係機関には町長と一緒に顔を出しまして、何とか医師1名の確保をお願いしている状況です。あわせて、補正予算だったと思うのですが、メール等で医者と連絡がとれるという体制のものも取り入れさせていただきました、それについてもやっております。現在ネット系では7名ほどの医者に照会をかけているのですが、今のところ確保できていないと。あと個人的に、北海道地域医療振興財団等から派遣されているお医者さんで新規に来ていらっしゃる方があって、仕事上でおやめになったという方が2名ほどいらっしゃいまして、個人的に当たっております。あと非常勤で来ている佐藤先生はもちろん当初の段階から当たっておりますが、今の段階では確保のめどが立っていないという状況でございます。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑はないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第61号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第7、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申し出のとおり決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年第4回定例会を閉会します。

(午後 1時18分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員